

【人材育成12ヵ月】第5回

働きやすい職場

=成果につながりやすい職場をつくろう

働く人の健康の確保・増進を図り、快適に働くことができる職場づくりに取り組む「全国労働衛生週間」。昭和25年に開始され、今年で第68回を迎える。10月1日～7日の本週間に、今一度、自社のメンタルヘルス対策を見直しておきたい。



松下 直子
株式会社オフィスあん
代表取締役

労働衛生週間を 理解のチャンスに

全国労働衛生週間は10月1日から10月7日までを本週間とし、9月1日から9月30日を準備期間としています。

数十年前は労働衛生といえば、「健康診断受診の徹底」「職場環境の改善」「健康なからだづくり」を趣旨とするものがスローガンとして掲げられていましたが、平成に入ってからというもの、「こころと健康」「こころとからだのゆとり」といったメンタルヘルスが大きなテーマとして掲げられることが多いようです。特にこの時期に限らず年間を通じて啓発活動をすることが求められますが、せっかくの運動期間なわけですから、これを有効に活用するのも教育担当者の知恵の絞りどころではないでしょうか。

*

【参考】全国労働衛生週間の歴代スローガン
第54回（平成15年度）「見つめて下さい
心とからだ 見なおしましょう職場環境」
第57回（平成18年度）「疲れてませんか
心とからだ みんなでつくろう健康職場」
第58回（平成19年度）「こころにゆとり
からだに余裕 みんなでつくる 健康職場」
第61回（平成22年度）「心の健康維持・
増進 全員参加でメンタルヘルス」
第66回（平成27年度）「職場発！ 心と体の

健康チェック はじまる 広がる 健康職場」
第67回（平成28年度）「健康職場 つくる ま
もるは みんなが主役」

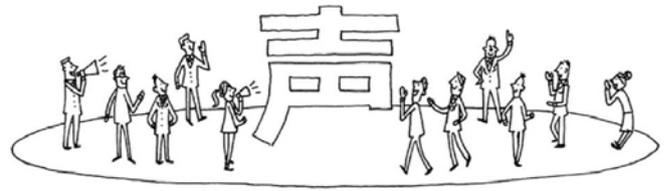
*

ちなみに今年度のスローガンは、「働き方改革実行計画」（平成29年3月働き方改革実現会議決定）に基づき、それぞれの職場における健康管理や職場環境を見直し、だれもが輝くことのできる職場を目指すことを表し、「働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場」となっています。

部下の兆しに気が付けるのは 現場のマネージャー

労務管理の要諦は、どれだけ現場のマネージャーがメンバーを把握し、観察しているかです。いつも遅刻してくる人がまた遅刻してきても問題ではありません（もちろん遅刻すること自体は問題ですが……）。普段遅刻してきたことがない人が遅刻してくるから問題があるかもしれないのです。ましてや、心の不調に陥りかけている人に向かって、「大丈夫か？ 明日は来られるか？」などと問いかけるのは愚の骨頂。まともな判断ができなくなっている人に、判断を仰いでどうするのでしょうか。

そんな場合は、さっさと会社が提携する産業医の受診を命ずることです。その辺の心療



内科に適当にかけこまれると、その病院側は「個人情報保護法」の大義のもとに、本人の了解なくしては会社に情報を提供できないと主張するでしょう。そうなっては対応が後手に回るだけです。しかし、会社の就業規則に、

「心身の健康に不調をきたした場合には会社が指定する産業医の受診を命じることがある」といった類の一文があれば、これを根拠に現場のマネジャーは部下に会社の指定する産業医の受診を命じることができます。

心の不調は本人とその家族、医師と会社が一緒になって解決に協力し合えなければ、本人の回復が先送りされるだけです。

ちなみに、最終的に判断を下すのは産業医ではありません。医師は病気のことについては熟知していますが、仕事のことについてはわからないはず。最終的には、本人や家族の意向、産業医のアドバイスなどを受けて、仕事のことを一番理解している会社側が判断を下すものです。

このことを現場のマネジャーが理解しているかどうか。いやせめて、現場のマネジャーが産業医の連絡先ひとつ知っているかどうか。せめて何か気になったことがあったときに、人事部門に相談を気楽にできる風土や体制が整っているか。あなたの会社はどうか。

仕事は「志事」であって「死事」ではない

私の知人で、横浜労災病院勤労者メンタルヘルスセンター長をなさっている山本晴義医師は、厚生労働省が運営するメンタルヘルスのポータルサイト「こころの耳」(<http://kokoro.mhlw.go.jp/>) から送信可能な無料のメール相談に、たった一人匿名で回答をしています。年に8万件近く寄せられるメールに、24時間以内に返事をしているそうです。

中には「死にたい」というたった四文字のメールも届くといえます。皆さんだったら、そのメールになんと返信されますか？ もし皆様の職場の仲間が、この四文字を呟いたらどうされますか？

山本先生はこうおっしゃいます。

「まずは『メールをくれてありがとう』です。職場では、上司や先輩がまず『よく連絡をくれました』『よく言ってくれたね』の一言を言ってあげることが大切です」

そのたった一言を発するためにこそ、普段からの信頼関係や、心の準備（学び）が必要なのかもしれません。

労働衛生は「Cure（医療・治療）」でなく、「Care（予防・相談）」が重要。職場でもITが活用されますが、人の心はアナログであって、デジタルでは片付きません。

労働衛生週間に、「従業員に何をメッセージとして発するか」を準備してみたいかがででしょうか。



山本医師が推奨する「メンタルろうさい」

(<https://mental-rosai.johas.go.jp/>)

インターネットの環境があれば、全世界のどこからでもアクセスでき、即座に結果報告書がでて、必要な情報が提供され、メールで山本医師へ相談することができる「メンタルヘルスチェック&サポートシステム」。

利用希望者はメールで問い合わせ、ログインIDとパスワードを取得する。

問合せ先メールアドレス

mental-rosai@yokohamah.rofuku.go.jp